

【議事内容】

1. 提言に関わる事業の取り組みについて
配布資料のとおり
2. 主な事業の状況について（報告）
配布資料のとおり
3. 各委員からの主な意見、質疑応答
下記のとおり

（会長）

意見交換に入る前に、本日欠席の委員の意見を紹介していただきたい。

（事務局）

欠席委員のご意見をご紹介します。

- ・発達障害者の「数」についてのデータが必要。
 - ・就学相談の新しい取り組みにおいても、大学生の支援においても、福祉サービスで必要な事業所を作る上でも、基礎データとして、医学的根拠に基づいた全市・地域ごとの発達障害者の人数を把握しておくことが必要である。既に把握しているのであれば、教えてほしい。
 - ・発達障害は精神疾患も持ち、投薬が必要なケースも多い。特別支援学校や通常校の中でも特に治療を必要とする子がどれくらいいるか把握し、確実に医療に繋がらないといけない。
 - ・大学生の支援は、就学から就労までつなげてみていくケアマネージャーのような存在が必要である。
 - ・事業などに参加することがきっかけで、医療に繋がったり、ボランティアと関わったり、地域に繋がればよい。
 - ・オンラインプラットフォームや居場所事業には期待している。
 - ・就学相談の際の情報については、保護者によって情報を発信できない人、反対に発信する情報が誇張されてしまう人がいることを考慮する必要がある。また、支援者についても、所属している幼稚園や保育所、学校の規模などによって、子どもへの気づきに違いや質の差がある。
 - ・就学相談をチームで対応することはとてもよい。よく踏み込んで考えてくれたと思う。
 - ・各校で、就学前にオープンキャンパスをしている情報をもっとPRしてほしい。
 - ・放課後等デイサービス事業所への巡回事業について、すぐに全事業所を回るができなくても、いつ来るかと事業所が意識することで質が良くなる。実施することが大事だ。
 - ・これからも発達障害児者の支援は、質を上げていくという視点が必要である。
- 以上です。

(会長)

各委員から紹介のあった取り組み等について、コメントや質問をいただきたい。

(委員)

オンラインプラットフォームを利用した大学生の支援について、取り組みとして非常に重要だと思う。これまで対面で行っていたソーシャルスキルトレーニングをオンラインに切り替えて実施したということだが、人数の変化や、オンラインで受講された人数が分かれば教えてほしい。もう一点、メタバースの話もそうだが、我々も行き来することが大事ではないかと議論をしているところで、今後オンライン一本ではなく、おそらく併用されると思いながら聞いていたが、その辺りについてももう少し聞かせていただきたい。

(委員)

昨年の SST は、5～6 人の学生を対象に夏休みと冬休みの期間に何日間か実施した。参加してすごく良かったという方もいれば、Zoom だからピンときづらいという方もいて、これは反省点として感じたことである。今後の活用に関しては、メタバースは未開拓なところがあるが、どのようなことをすれば効果的なのかをこれから検証していきたい。こちらから一方的に伝えるプログラムが効果的なのか、相互にコミュニケーションをとれるようなグループワークが効果的なのかというのはこれからだが、大学に相談できずに一人にいる先生も、同じように困っている先生がいるというだけで安堵感が得られると思うので、そのようなこともこのプラットフォームでできるのではないかと考えている。もう一步踏み込んだ感情の共有は、実際に会った方がいいと思うので、ネットと対面を併用して使うことができればいい。

(会長)

若い方はネットを使うのに慣れていていると思うが、ある程度の年齢の方は、使いにくいということもあると思う。職業センターでは、これからハイブリット形式の講習やセミナーを開催していく予定はあるか。

(委員)

新しい生活様式に沿った支援をしていくよう本部からの指示もあり、講座についてはリモートでできるようにすることや、ホームワークというプログラム教材の開発も始めている。今のところ働くということにおいては、就労場所が対面型なのが現実で、在宅勤務やリモート勤務も一部あるかもしれないが、それは事務処理や企画で、障害のある方の仕事のような補助的な作業はリモートでできるものはあまりなく、職域の開発が議論になっている。メタバースのようなものは、今後仮想空間が就労場所、労働場所となっていくことを見据えた場合、非常に先駆的で、まずやっておかなければならないことという感じもする。

(会長)

ハローワークの事業では、たくさんの企業の方々が対面でも集まったという話があったが、今

後についてはいかがか。

(委員)

ハローワークで対応している企業は、大企業から中小・零細企業まで様々である。その規模に比例して対応に差はあるが、方向性としては、パターンをいくつか考えながら企業に寄り添うことかと思う。企業の雇用管理の仕方等を把握し、マッチングする障害者の方々にそれを説明し、それが向いているのか、あるいは受け入れられるのか、そこに到達するにはどのような訓練や意識の変化が必要なのかというところを、ケースバイケースで取り組むことがハローワークの使命だと思っている。

(会長)

おそらく色々な試みや経験の共有が必要なのかと思う。学校では既に、子どもの教育においてiPadを配られていると思うが、現在の状況、また問題点についてはどうか。配られたiPadで子どもが他のところばかり見てしまう等の相談を受けたりするのだが、教育委員会はいかがか。

(委員)

第6波に入ってから学級閉鎖や臨時休業する学校もあり、オンラインによる朝の会や子どもとの連絡、一日1～2時間程度の授業の配信を各学校で行っている。ただ、一日6時間の授業の全てをオンラインでということは難しく、臨時休業になっている学校では、全クラス一斉にオンライン授業を行うとサーバーが持たないため、学年ごとに時間を変えて行っているということも聞いている。別用途でiPadを使うことについては、学校と保護者の同意書をそれぞれ取っており、情報は入っていない。

(会長)

これからは色々な機器を用いたアプローチ、サポートも必要になってくるかと思う。居場所づくりのほうはいかがか。

(委員)

今回、計画相談について大きく触れられているが、居場所に通われている方の中でも、計画相談に結びついていないために、今後の目標設定が難しい方もいて、計画相談との連携による個別支援の強化を考えていかなければならないと感じている。またオンラインプラットフォームの話があったが、居場所ではまず居場所に出てくるのが第一歩で、居場所で過ごすことを目標にされている方が非常にたくさんいる。またコロナの影響で、居場所に来ることが怖くなり閉じこもってしまうような場合は、オンラインの活用ができるかと思うが、馴染んだ人間関係の中でないと活動がしにくいという現実もあるので、安全に来てもらいながら、どのように対面を維持していくかということが課題だと感じている。

(会長)

オンラインで参加の委員、学校のことも含めて全体的なことについて、是非コメントをお願いしたい。

(委員)

ノエビアスタジアムのセンサリールームでの感覚過敏の方への支援の話があったが、感覚過敏は大人になってから突然発症するのではなく、始まりは幼児期である。私は現在、神戸市私立幼稚園連盟の子育て相談室の室長をしており、毎週月曜日は96ヶ所ある幼稚園から相談があるが、その中には発達障害はないが感覚過敏のある子どもがいて、その子たちが神戸市の小学校・中学校に流れていく。今日は教育委員会の方も来ているのでお願いであるが、センサリールームが企業の協力のもとに運営されるということだが、小学校・中学校にも感覚過敏のために様々な悩みを抱えてストレスを感じているが発達障害ではないという子ども達もいるので、しっかりサポートできる体制を神戸市の教育において作ってほしい。

また、雇用トータルサポーターの資料の中に「発達障害者（診断書有）の学生等の就職率は」と書かれているが、大学は診断書のある発達障害者のサポートや人数の把握はできるが、本人は発達障害とっていないが周りからは明らかにそう見える、あるいは自分では発達障害だと思いつつも怖くて診断書をとっていないという隠れ発達障害の方が沢山いる。その方々が大学3、4年生ではかなり大きなストレスを感じ、初めて就学支援センター等に駆け込んでくるというケースが出てきている。こういったところの把握も是非お願いできたらと思う。

(会長)

確かに、大学では自ら申告されないと人数を捉えにくいのが現実かと思う。関西学院でもそのような学生が多いかと思うがいかがか。

(委員)

関西学院を離れて大分経つので今の状況はよく分からないが、学校に通っている間は上手く支援をもらい大学へも進学し、障害があることを隠して就職したが、学生の間は上手くやってきたので大丈夫だろうと思いつつ就職したら、そこで新たな課題が出て上手くいなくなる方がいる。一連の支援は必要だが、置かれる状況によって本人の抱える課題も変わっていくので、支援する側もしっかりと理解して見ていく必要があると感じたのと、この協議会でもずっと課題になっていたと思うが、連続した支援、社会人になってからの支援も本当に重要だと感じた。また、計画相談支援やサポートブックの話もあったが、これまで保護者に任せられていたものに専門家も関わっていくことは本当に素晴らしい方向だと思う。ただ、他での話だが、よい個別支援計画を考えようとすると、かなり細かな資料を作らなければならない、療育に関わっている学校や親御さんを見ていると、それにかかる手間は異常なほどで、通常の療育の仕事以外の事務的な仕事にかなりの時間を割かなければならない。これは多分学校も同じだと思うが、そういった事も十分踏まえた上で、負担を軽減する工夫、あるいはその負担に対する何らかの補助ということも含めて考えていただけたらと感じた。それから、相談員の数の話だが、先程の

資料によると、令和3年10月の受給者数が約15,000人、児童数は約6,000人に対して、支援者数は146人となっている。受給者数に児童が含まれているかは分からないが、そうでないとすると約20,000人に対して146人が関わっていくことになるが、この数が妥当かどうか。増やしていく方向で取り組まれていることは非常に有難く、是非進めていただきたいが、支援計画作成に要する時間についても併せて考えて、本当に良いサービスが提供できるよう検討していただければと思う。

(会長)

子どもの頃の状況をどのように大人になるまで引き継いでいくのか。前回の提言の時にも、個人情報をおいかに管理するか、システムも同時に考えないといけないという話があったが、その辺りの問題かと思う。また相談支援体制に関しては、支援者数が増えない原因の一つとして、事業所にとって事業そのものがかなりの負担となっているところがあるので、その辺りをこれから考えなくてはいけないと感じた。これまでの話を聞いて、他の委員のご意見やご感想も伺いたい。

(委員)

計画相談の話だが、親の会でも、計画相談をどこにお願いすればいいか分からずセルフプランでされている方がいる。私自身、他の市町村で計画相談の仕事をして7年になるが、その市町村ではセルフプランを全くしていなかったもので、最初は作成率が18%ほどであったが地道にずっとされており、市の職員が各事業所の得意な支援の項目に丸をつけて、親御さんに選んでもらえるように事業所のパンフレットを渡していた。私も、児童からずっと関わっているが、例えば放課後等デイサービスや児童発達支援事業所を探したいという時に、自分で探せる能力のあるお母さんには情報提供だけだが、話をしている少し難しそうの方や、話していたのに全然覚えていないような方については、一緒に事業所を見に行くようにしている。モニタリングは放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の場合は6ヶ月で、6ヶ月に1度しかお母さんや事業所の方の話を聞くことがないが、モニタリングと更新の時と1年に2回一緒に行かせてもらっている。放課後等デイサービスや児童発達支援事業所がどんなことをしているか、どんな考え方でされているかが、相談員をしているとよく分かるので、一緒に行くことをずっと繰り返している。

また調子が悪くサービスが必要なお母さんで、子どももサービスの必要がある方は、こども相談支援課や生活保護など色々なところと関係している。そのため、ネットワークが自然にできているお母さんも、例えば、今度は私自身のサービスのことかなとか、今度は子どものモニタリングのことかなというように慣れてくるし、本当に小さい頃から関わっていると、高校を選ぶ時や、高校生になり学校に行きたがらないような時も、学校との連携なども自然にできるようになっていく。その後も、学校も放課後等デイサービスにも行けなくなったということであれば、就労移行支援事業所などを案内することもあるし、さらにそこでも馴染めないという場合は、自立訓練事業所やB型事業所やA型事業所を案内するなど色々な情報を提供することができる。それは計画相談しか行っていないとできないことである。私達は、計画を立て

ることだけでなくケースワークのようなこともさせてもらっているので、私達自身も楽しいし、子どもさんも小さい頃から知っていて、話をしながら関わっていると繋ぎやすく、先生とも連携しやすい。必要に応じて会議に参加することもあり、学校に対しても必要な場合には、お母さんの許可を得た上で話をさせてもらったりしている。私達はそういった事が必要だと思うし楽しいから行っているが、市ではそのように関わると、たくさんの方を裁けないということになる。私達が関わることができずにお断りしたところは、市から他の事業所に依頼されているが、その事業所では、簡単に書類を作成し押印を求めるような進め方であったり、電話で済ませてしまうなど、相談員の方によっては同じモニタリングでも、子どもの様子が分からないような計画でも認めていたりする。丁寧にしようと思えば時間はかかるが、障害者支援課の担当者はそのように提出したものを「子どもの様子が分かって助かる。」言ってくれるので、私自身はすごく嬉しいしやりがいを感じる。神戸市でもそんな風にしてもらえると嬉しいと思う。

(会長)

行政の中での仕組みづくりと同時に、それを支える市民のネットワークや意識が非常に大切なのかと感じた。では、他の委員はいかがか。

(委員)

就学前の検討委員会でも話が進んでいるネットワークプランやサポートブック、また計画相談におけるセルフプラン、特に小学校に上がる時のお母さんは児童発達支援事業所から放課後等デイサービスに代わる時に書類が一つ増えて、ステージが代わる度に負担が掛かるというのは、苦にならない人には問題ないことでも、得意でない方にとってはすごく負担になる。ネットワークプランは新しい書式に変わるということだが、ある程度内容が連携されたものを作成してもらえればと思う。また、先程の話にもあったが書けない保護者の方も沢山いる。私自身、仕事で見る機会が多いが、白紙であったり全然違う内容が書かれていることもあるので、お母さんにも分かりやすいような書式があればいいと思う。また、お母さんは就学を控えているというだけでも不安であり、特別支援に関係のないお母さんも非常に忙しい時期なので、先生方が書き方を教えてあげられるような仕組み、少しでも負担が軽くなるような書式であったり体制であったり、先生とも話ができるような形ができればいいと思っている。

(会長)

それぞれに応じた支援の仕組み、単なるシステムだけではなく ICT の利用を考えると、個人によって得意な方、不得意な方はいるので、その辺りのサポートも考えていく必要があるのかなと感じた。では、就労支援について、オンラインで参加の委員の意見をお伺いしたい。

(委員)

就労支援をしていく場では、ツールを用いた支援はまだ十分でなく、ハローワークや職業センターと連携を深めながら支援をしていくということにつきると思っている。ただ、障害種別に

よって就労先も非常に多様化しているので、就労先をいかに確保していくかという開拓にも現在力を入れている。単に就労支援事業所だけでなく、ハローワーク等の協力も当然必要になってくるが、今後更に強化していきたいと思っている。先程、教育との繋がり関係で、色々な意見を聞かせていただいたが、就職に失敗した、あるいはこれから転職を考えなくてはならないという相談で来られる方は、自分の障害を認めたくないという思いの方が非常に多いと感じる。いかに深く聴き、上手く就労へのサポートができるかが我々の仕事の大きな課題と感じている。

(会長)

その他に、何か意見等があればお願いしたい。

(委員)

久しぶりに参加したが、大学生と社会人の支援が随分充実してきたことをとても有難いと思っている。本日、障害者支援課長も出席されているが、実は今、放課後等デイサービスの巡回事業で一緒に事業所を回っている。放課後等デイサービス事業所は、皆さんご存じのように、障害児者の支援の中で、今一番増加している事業所である。利用している子ども達の多くは発達障害のある子ども達で、元々は一般の学童保育のような放課後等デイサービス事業所のため、ある程度予想していたが、実際に巡回して本当に驚いたのはほとんどが小規模ということである。経営母体はNPO法人もあれば社会福祉法人、株式会社など色々だが、発達障害のある子ども達に適切な療育を提供しているかどうかがとても気になった。この療育で、5年後、10年度、この子ども達はどのような影響を受けるのか不安になった。また、ほとんどが小規模のため、職員は一生懸命に子ども達に関わっているが、色々な仕事をしながらで手がいっぱい状態である。そのように余裕のない中で、研修はしていると思うが、学校との連携や家庭との連携が不十分なままで、放課後等デイサービスを利用しているという実状をすごく感じた。この辺も、これだけ発達障害のある子ども達への支援や大人への支援が広がってきているので、その最初の療育の中身についても、検討されているとは思いますがまた教えていただきたい。

(会長)

放課後等デイサービスの巡回事業について、地道に続けていくことが全体の質の向上に繋がるのではないかとの話があったが、数ではなく支援という事になると質をどう上げていくかが大切かと思う。例えば、児童発達支援だと児童発達支援センターが本来ネットワークの中心となり研修等の役割も担っていかなければならないが、なかなかそこに至っていないのが実情で、これからその辺りのネットワーク作りと質の向上が必要なかと思う。就労に関しては色々な取り組みがされているが、ICTを利用した活動と対面ではなくてはならない部分、また、公的な支援の間を埋めるような細やかなサポートが必要なのかなと感じた。就学の相談については、今回かなり変わるという事で、少し意見もあったが、一気に変えて大丈夫なのか。その辺り、教育委員会からお伺いしたい。

(委員)

就学相談の体制の見直しということで、今回、情報の連携と併せて少し体制を改めようとしているところである。「一気に」という指摘があったが、現在、教育委員会でも学びの支援センターを中心に発達障害のある子どもへの体制をとっており、その体制を拡充するという形で、専門家として臨床心理士や言語聴覚士も既に業務に携わっているので、その業務を組み換えることによって対応していきたいと考えている。

(会長)

就学にあたって、専門家による相談が始まることについては、ご家族や保育園・保育所等への広報を充実するようお願いしたい。その他に、ご意見等があればお伺いしたい。

(委員)

ずっと小児科医をしてきたので、就学支援が非常に進んできている事を聞き、嬉しいと思っている。就学支援は、これまでだと保護者が学校に相談に行き、校長先生や教頭先生と話を進めていたことが、いざ入学すると担任の先生にその事前情報があまり伝わっておらず、担任の先生の最初の一言で親が頭にきてしまい、その後の関係がうまく築けず、子ども達が不登校になっていったというケースもあった。今後は、専門員が関わることで、子どもや保護者に接する担任の先生との情報共有を密にするよう考えていただければと思う。また、発達障害があり学校に通っている子ども達の中には、耳から入る言葉はきちんと理解し、言語能力も高いが、目から入る情報に非常に弱く、黒板の板書を書き移せない子どももいる。個々の子どもの特性に合わせて指導の体制を作っていただければと思う。私に関わった例では、小学校から中学校に進む段階できちんと情報連携がされており、中学校ではタブレットで読み上げることのできる教科書を準備してもらい、試験の時には別室で先生に問題文を読んでもらい、何とか問題を解くことができたということもあった。その子は今年、大学に進学できたが、教育機関同士の繋ぎを密にしてもらおうと、きちんと就労まで繋ぐことができるのではないかと考えている。今、コロナで大変なことになっているが、私のクリニックでも毎日6～7人の陽性患者が出ていてスタッフも疲れ果てている。今のコロナ株の特徴は、発症する1～2日前からウイルスをまいているが、予防接種に来た方で二日後に陽性が判明するという事もしばしばあり、無症状の子ども達がクラスの中にもある。支援学級の子どもが陽性になり、保健所に対して、支援学級のクラスや通っているデイサービスもきちんと調べてもらうようお願いしたが、濃厚接触者はいないという返事であった。しかしその二日後に、同じクラスの子どもが陽性になり、デイサービスの子どもも一人陽性になった。今の濃厚接触者の判定はかなり破綻してきているので、嚴重に考えて対処していかないと、それぞれの職場でも困っているのではないかと考えている。また、私が親子で診ている ADHD の方は、最初はお子さんだけ診ていたが、予約制にしている診療をすっぽかす事が多く、お母さんもあやしいと思ひ話をしたところ、職場でも忘れることが多く、周りの人から補助してもらうことが多いという事だったので、お子さんと同じ薬であるコンサータの服用を始めたところ、職場で皆の世話になることが減ったと胸を張って来られ、今も少量だが薬の服用を続けている。そのような例もあるので、職場でよく忘れ

てしまう人や家の中が片付かないというような人については、大人であっても一度受診を進めてもらってもよいのではないかと考えている。

(会長)

医療機関と学校との連携も非常に大切かと思うし、特に就学に関しては、小児科の先生方とも十分連絡を取り、情報を伝えていただければと思う。また先程言われたように、子どもへの新型コロナウイルスの感染拡大で、保育所などが次々と閉鎖され、親が働きに行けないということが起きている。これをどのようにしていけばいいか考えていかなければならないが、特に発達障害や色々な障害のある方は、預かってもらう所が閉鎖すると本当に困ってしまうので、その辺りはお互い協力しながら進めていかなければならないと感じた。

今日、色々と意見をいただいたが、家庭の環境や状況ということも、非常に大きいと思っている。我々も、こども家庭センターと協力しながら、子どもだけでなく家庭も支えるという形で頑張っていきたいと思っている。

また、今回の意見では出なかったが、海外から来られる方がだんだん増えており、その方々のお子さんで言葉の遅れが見られる方がこの2年間で18名いる。そのような方は、子ども自身の問題なのか、環境の問題なのか、なかなか分かりにくく、サポートしにくいという問題が出ている。今後コロナが収束し、海外の方々を受け入れるということになると、このような問題も考えなくてはいけないと感じた。

それでは、今後も関係部局を超え、年代を超えたサポートということで、この代表者会を続けていきたいと思うのでよろしく願いしたい。それでは、事務局のほうで後はお願いしたい。

(事務局)

円滑な進行をありがとうございました。委員の皆様方におかれては、貴重なご意見をありがとうございました。短い時間でしたので、ご意見等がございましたら、お配りしているご意見票にてFAX若しくはメールでお送りいただければと思います。メールアドレスやFAX番号は記載しておりますので、よろしく願いいたします。では、これにて閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(意見票)

1. 就労に関して

ジョブコーチによる職場での支援を期待したい。

そのための人員配置になっているかが気がかりである。

2. 質の向上について

企画実施に向けた働きが可能な人員体制、適切な人員についての検討が必要である。